

江戸川大学国立公園研究所から

執筆担当・土屋 薫

はじめに

本稿は、国立公園を「享受する」「味わい楽しむ」手法について検討するものである。

前回の原稿(二〇一九年一二月号No.七七九)では、景観が組み込まれている「文脈」こそが重要な要素である点を指摘した。またそこには、人智を超えたバランスで成り立つが故に実感させられる自然の恵みを体現する「田園理想郷」に気付かせる情報提供こそが求められる旨、指摘させていただいた。さらにレジャー論の視点から見ると、国立公園に求められているのは、通勤途上の音楽やゲーム、動画配信といった「一時的のぎ」の分割・分断されたコンテンツとしての非日常ではなく、もの見方や感じ方を一変させてしまうほどの力をもった「何か」

ということになる。

国立公園の観光利用という観点から、その「何か」を問うところが今回の出発点である。

ウィズコロナ時代の観光

ここでもうひとつ確認しておきたいことは、前回と議論の前提が変わってしまったことである。足掛け二年に渡る状況なのであらためて詳述する必要もないと思うが、インバウンドを前提とする観光市場に根ざした議論は、少なくともあと数年は空論にしかならない。もちろんこれまで以上に、マストリズムの手法は役に立たない。それではどこから手をつければ良いのか。

ここでは、二〇〇九年の「長崎さるく博」以来、観光の選択肢として脚光を浴びてきた「まちあるき」に注目してみたい。

これは世界の観光地でもCity WalkやVisit Walk、Country Walkとして一般化されている。イギリスでも歩く権利を保障するFootpathとしての歴史をもっている。もちろん日本にも、三陸復興国立公園を核とした「みちのく潮風トレイル」(東北太平洋岸自然歩道)をはじめとして、既に多くの長距離自然歩道がある。

日本における長距離自然歩道は全国に一〇カ所あり、それらの行程すべてに国立公園と密接なつながりがあるというわけではないが、国立公園利用促進の練習問題とすると、まず考えるべきポイントは「誰が」こうした自然歩道を歩くのか、ということである。

長距離自然歩道利用者の顔

長距離自然歩道の利用者数の経年変化について整理したものが表1である(環境省V日本の国立公園V法令・各種資料V自然保護各種データV長距離自然歩道利用者数 <http://www.env.go.jp/park/doc/dataset.html>。各自然歩道は地形やアクセス、総距離も異なるため、あまり意味があるわけではないが、

データを比較検討する上で、1km単位の利用者数として集計し直した)。

ここでは各自然歩道の利用者数を比べることが本意ではない。前後の年と比べて顕著な増減があったところにグレーの網掛けをしている。二〇一四年は九月二七日に御嶽山で噴火が起きた。また二〇一五年には、三月一四日に北陸新幹線が金沢まで開業した。

二〇一六年には四月に熊本に熊本地震が起き、二〇一九年の一月台には台風一九号による静岡県や関東地方、甲

表1 長距離自然歩道の年間利用者数(単位:人/km)

長距離自然歩道	距離(km)	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
北海道自然歩道	4,599.7	80	74	78	80	82	75
東北自然歩道	4,368.7	2306	2209	2169	2172	2197	2214
東北太平洋岸自然歩道	1,024.9	0	1	1	1	1	0
首都圏自然歩道	1,794.4	4330	4711	4503	4460	4580	4377
東海自然歩道	1,747.5	3956	4531	4842	5386	5131	4491
中部北陸自然歩道	4,090.6	2109	3104	3138	2954	2885	2467
近畿自然歩道	3,296.1	7388	7629	7451	7409	7334	7355
中国自然歩道	2,294.8	1396	1469	1411	1370	1283	1449
四国自然歩道	1,646.8	1644	1613	1619	1405	1457	1533
九州自然歩道	2,931.8	2893	3166	2918	3065	3106	2895
合計	27,795.3	26857	28055	28302	28131	28506	26101

信越地方、東北地方などで記録的な大雨となり甚大な被害がもたらされた。

文字どおり、気象・天候や地震といった自然条件、あるいは現地までのアクセスという空間的な条件で利用者が左右されている。もちろん自然歩道であり、四季を通じて豊かな自然環境や景観を楽しむことを目的として設置されたものであるとすれば、大きな問題があるとは思われない。ただ逆にこれも考えられる。食事のおかずに例えるならば、「魚が好きなのに魚が魚を食べている」すなわち「魚が嫌いな人は魚を食べなくてかまわない」という現状になっていないか、ということである。「魚の美味しさを知っている人だけが魚を食べれば良い」ということでは魚を食べる人の数は増えていかない。「魚の美味しさ」を「自然の素晴らしさ」、「魚を食べる人」を「国立公園利用者」と置き換えれば、ここで言いたいことが分かっていただけるだろう。そこで次に、あらためて冒頭で挙げた「まちあるき」の観点から考え直してみたい。

まちあるきの面白さ

ここで言う「まちあるき」とは、昨今、健康ブームの中でジョギングまでは強度を求めないエクササイズとして歩くことではなく、いわゆる散歩と考えていただいて良い。ただし、日常生活において自宅から徒歩で発着するものではないものとしてイメージしていただきたい。旅先で、あるいは日常生活の中でも本来の目的であった用務から離れ、あえて限定的な目的を設定せずに逍遙する、と云えば良いだろうか。あらゆる役割や責務から解放されている分、事物にフラットに接することができるとともに、どこへ向かうかという選択の行動も、観光という枠組みの中で、悪い意味ではなく「場当たり」的になることが基本だ。つまり日常のストレスをリセットしてくれるところにまちあるきの魅力の一端があると言えるだろう。

問題をあるとすれば、「はじめの一步」と「退き際」だろう。言い換えれば、夢に誘う係と現実を引き戻す係が重要であり必要ではないか、ということである。これを友人や先達、インタープリターのような他人に任せることは日常によく行われていることであるが、ここではさらに遡って、その原理にあたる部分を検討してみた。

ここで確認しておきたいことは、「あえて限定的な目的を設定せずに逍遙する」ということと、「無目的に彷徨う」あるいは「目的にあたるものを遠ざける」とことは異なる、ということである。唐突ではあるが釣りに例えるならば、餌をつけずに釣り上げようとするのではない。自分を魚の方に位置付けて説明すると、餌になりそうなものがたくさん並んでいる海に飛び込むということになるだろうか。いろいろな餌に移りしなからウロウロするような楽しみがまちあるきにはあるのではないだろうか。つまり「寄り道」である。

先般の議論に戻れば、「自然の魅力」という一点張りでは「まちあるき」に通ずるような国立公園の利用にはつながらない、ということである。それではその「餌」をどのように用意したらいいのか。紙幅も限られているので結論から言うと、「目を見張る景観」の

ような一般化した視点で自然を扱うだけではなく、利用者の共感できる場として（利用者のライフヒストリーの中に位置付けられる「出来事」の一部になる要素を組み込んで）利用できる環境を整えることである。具体的には、家族や友人との記念日やルーツを確認する場として、どのような施設配置やサービス提供・演出ができるのか、といった方向で検討を進めていくことが考えられる。

利用者にとつての思い出と自然の恵みが、国立公園という空間の中で不可分に結びついて散りばめられている状態が理想の形である。このとき国立公園は、単に自然の魅力を伝えるだけでなく、利用者の「共感を得る場」になっているはずである。またそのことで一過性の消費される対象としての観光地ではなく、リピートの対象となることは言うまでもない。

土屋 薫●つちや かおる

日本レジャー・レクリエーション学会理事、青森大学社会学科、江戸川大学ライフデザイン学科准教授を経て二〇一四年より江戸川大学現代社会学科教授。専門はレジャー社会学、レジャー教育。二〇一六年より江戸川大学地域連携推進センター長。